



# 学校だより

5月号  
横浜市立桜台小学校  
2019年4月26日発行

サ シ ワ タ

校長 小宮 健

新年度が始まり1か月が過ぎようとしています。桜の木々も新緑に変わり、風薫る季節となりました。新元号「令和」の開始に伴い10連休という異例のゴールデンウィークを迎えます。様々なご計画もあるかと存じますが、子どもたちの生活のリズムや安全面などへのご配慮をぜひお願いいたします。

さて、4月23日(火)の朝会で子どもたちに「夢をもとう」という話をしました。夢という字を印象付けるために、『サ・シ(四)・ワ・タ』という文字を縦に並べるとある一文字の漢字になります。わかりますか?とクイズを出しました。子どもたち何人かが手を挙げ、答えであった「夢」という文字を提示することができました。

教育基本法第一条で教育の目的は「人格の完成」であると定められ、文部科学省中央教育審議会の答申では、「義務教育の目的は、一人一人の国民の人格形成と、国家・社会の形成者の育成の二点であり、このことはいかに時代が変わろうとも普遍的なものである。子どもたち一人一人が、人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を開花させること、そして、どのような道に進んでも、自らの人生を幸せに送ることができる基礎を培うことは、義務教育の重要な役割である」と示されています。

この義務教育の目的・理念に本校の教育目標「自分の思いや願いを実現しようとする子」は直結しているといえます。

学校は、子どもたちが「夢と希望」を語る場所でなくてはなりません。人が夢をもち、その夢を叶えようと強く思った時、夢は目標に変わります。子どもたちが目標に向かって努力する心を育てていきたい——そのためにはまず、教職員自身が夢を語り合える集団でありたいと思います。

朝会の最後に「夢を叶えるための第一歩として必要なことはなんでしょうか? ヒントは・・・『ム・ヤ・ク・タ』です。」というクイズを出しました。答えとその理由、その後の子どもたちの反応については次号でお伝えします。

今月も保護者の皆様、地域の皆様、ご理解とご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。